

当院で北海道厚生局に届出している施設基準や、診療報酬の算定について以下の通りお知らせいたします。

・情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）

初診時の向精神薬の処方は出来かねます。

・明細書発行体制等加算

当院では、原則として個別の診療報酬がわかる明細書を無償で発行しています。

・一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

・長期処方・リフィル処方せん

当院では患者さんの状態に応じ、

・28日以上の長期処方を行うこと

・リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

・時間外対応加算1

・医療情報取得加算

・医療 DX 推進体制整備加算

・在宅療養支援診療所

・地域包括診療料

・機能強化加算

・在宅医療情報連携加算・在宅がん医療総合診療料

当院では、訪問診療を行っている患者さまの状況に応じて、下記の医療機関や介護施設等と、きめ細やかな連携体制をとっています。患者さま同意の上、連携する施設間においてICTツール(バイタルリンク)で患者さまの診療情報等を共有しています

【連携機関】 吉田病院、スワロー・ケアクリニック、訪問看護ステーションモモ、ローテリー調剤薬局薬局、ふれあい居宅介護支援事業所

・協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設等連携往診加算

当院では、下記の介護保険施設等の協力医療機関として連携体制を築いており、当該施設にて療養を行っている患者さまの病状の急変等に対応しております。

【連携施設】 介護老健保険施設ふれあい